

令和2年9月

会員各位

備前商工会議所

『びぜん・DE・お買い物 キラキラポイントカード事業』加盟店募集

備前市からの経済対策を目的とした補助金を財源として、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んだ消費需要を喚起し、商店の販売促進を図るため、期間限定の買い物ポイントシール事業を実施し地域経済の活性化を推進します。

実施内容

500 円の買い物でシール 1 枚を配布し、お客様が専用台紙に 10 枚集めると 1,000 円分の金券として使用できます。 ※詳細は別紙実施要項をご覧ください。加盟料は無料です。

備前商工会議所 地域振興部行

FAX:0869-63-1200 e-mail:info@bizencci.or.jp

『びぜん・DE・お買い物 キラキラポイントカード事業』参加申込書兼チラシ原稿

加盟店情報及び連絡先をご記入下さい。

店名 (掲載店)		代表者名		印	担当者名	
所在地	〒					
電話番号		FAX		e-mail		@
定休日				営業時間		
業種				※ポイント付与対象外 商品を記載		
口座情報	金融機関	中国銀行 ・ トマト銀行 ・ 備前日生信用金庫				
	本支店	本店 ・ ()支店				
	預金種目	普通・当座	口座番号			
	フリガナ					
	口座名義					

※別紙実施要項の内容に同意の上、申込みます

■申込み締切日

令和2年9月30日(水)

申込時にチェック☑を入れて下さい ↑

■シールの配布枚数

1,000 枚(店舗売上換算は 50 万円。)

■ポイントカード事業加盟店説明会

日時:令和2年10月5日(月) 19:00~20:00

場所:備前商工会館4F大ホール

参加の有無 ⇒ ・参加 ・不参加 ※いずれかに○印を付して下さい。

『びぜん・DE・お買い物 キラキラポイントカード事業』実施要項

備前商工会議所

備前市からの経済対策を目的とした補助金を財源として、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んだ消費需要を喚起し、商店の販売促進を図るため、下記内容にて期間限定の買い物ポイントシール事業を実施し地域経済の活性化を推進します。

記

1. 事業主体 備前商工会議所

2. 事業名称 びぜん・DE・お買い物 キラキラポイントカード事業

3. 事業概要

(1) 買い物ポイントシール事業

500 円の買い物につきシール 1 枚を配布し、お客様が台紙に 10 枚集めると 1,000 円分の金券として各加盟店で使用出来ます。

(2) 買い物ポイントシール事業の期間

・ポイント発行期間(シールをお客様に配布する期間)

令和 2 年 11 月 1 日～令和 2 年 12 月 15 日

・ポイント使用期間(金券台紙をお客様が利用できる期間)

令和 2 年 11 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日

(3) ポイント分予算 500 万円(加盟店数 50 店舗の場合。加盟店数により増減します)

(4) 加盟対象店舗

備前市内店舗の小売店(石油店、燃料店、車輛・バイク販売、Enjoy クーポン対象店を除く)クリーニング店、理美容店。

但し、チェーン店、量販店、大型店(床面積 1,000 m²以上)は対象外

(5) シール配布枚数

・1 店舗あたりの配布数は 1,000 枚(店舗売上換算 50 万円分)

(6) 加盟申込み方法

加盟希望の店舗は、実施要項の内容をご確認いただき、『びぜん・DE・お買い物 キラキラポイントカード事業』参加申込書を 9 月 30 日(水)までに備前商工会議所へ提出して下さい。

(7) 事業PR(予定)

10 月 29 日(木)チラシを新聞折込。11 月 1 日(日)あつたかニュース記事掲載。12 月 5 日(土)クイックリー東備へ広告。その他ホームページやFacebookにて情報発信を行う。

4. カード換金方法

(1)換金申込

お客様が 1,000 円の金券として使用したカード台紙を受け取った加盟店は「カード台紙換金申込書」とカード台紙を備前商工会議所へ持参してください。内容確認の後、月 1 回指定口座へ振込します。

(2)換金日程

11 月 18 日(水)までに持参 → 11 月 30 日(月)支払い予定

12 月 15 日(火)までに持参 → 12 月 25 日(金)支払い予定

1 月 15 日(金)までに持参 → 1 月 29 日(金)支払い予定

※換金申請期限は令和 3 年 1 月 15(金)までです。

5. 加盟店の表示方法

全店舗共通の店頭用加盟店ポスター、ステッカー、チラシを配布します。

6. シール配布及びカード台紙の取扱い

- シール配布は加盟店のシール在庫がなくなり次第終了となります。終了ステッカーを店頭へ表示し、備前商工会議所へその旨お知らせ下さい。
- シール配布は 1 回の買い物で 10 枚(購入金額 5,000 円)を上限とします。
- 商品券、ビール券、切手等換金性の高いものはシール配布の対象外とします。
- 複数店舗で買い物をした金額を合算してのシール配布は行わないでください。
- シール配布の際、お客様にシールが必要かどうかの意思確認を行ってください。
- シールが 10 枚となったカード台紙は、次回以降のお買い物で 1,000 円の金券として使用できます。
- 1,000 円の金券(カード台紙)で買い物をした場合は、2 重ポイントとなるため、シール配布はしないで下さい。また、釣り銭は出さないでください。
- 1,000 円の金券(カード台紙)を使用する際には、お客様に住所と名前を記入してもらって下さい。記入のない場合は換金できません。

7. その他

- 加盟店は、事業終了後アンケート調査へご協力ください
- シールや台紙の売買は禁止です
- 偽造されたシールやカード台紙を加盟店が使用又は受け取った場合、換金出来ない場合があります。
- 加盟店が本要項に違反する行為を行った場合は、当該事業の加盟店登録を抹消します。

以上